



2台監第32号
令和2年9月3日

台東区長
服部征夫 殿

台東区監査委員 元田秀治
同 大場賢一
同 中澤史夫

令和元年度決算に基づく健全化判断比率の審査の結果について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条
第1項の規定に基づき、令和元年度決算に基づく健全化判断比率を審査した結果、
次のとおり意見を付します。

令和元年度健全化判断比率審査意見書

1 審査の概要

この健全化判断比率審査は、台東区長から送付された令和元年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

(1) 実質公債費比率について

令和元年度の実質公債費比率は-2.4%であり、早期健全化基準の25.0%と比較すると、これを大幅に下回っている。

(2) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率について

令和元年度は、実質赤字及び連結実質赤字を生じていない。また、実質的な将来負担もない。

健全化判断比率	令和元年度 (%)	早期健全化基準 (%)
① 実質赤字比率	—	11.25
② 連結実質赤字比率	—	16.25
③ 実質公債費比率	-2.4	25.0
④ 将来負担比率	—	350.0

3 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。